

「徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に 関する協定」の締結について

徳島県立特別支援学校の生徒等の障がい者※が、その特性に応じた能力を発揮し、地域で活躍できる場の拡大を図るため、「県」、「県教育委員会」及び「業界団体」が、このたび、全国初となる三者協定を締結することといたしました。

・締結式

- (1) 日 時 平成28年6月29日（水）
- (2) 場 所 徳島県庁
- (3) 相手方 「一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会」及び
「徳島ビルメンテナンス協同組合」
- (4) 協定名 「徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定」
- (5) 主な内容
 - ①生徒等の障がい者が地域で安心して働くことのできる環境づくり
 - ②効果的な作業学習及び就業体験の推進
 - ③就労支援等に関する情報の相互提供
 - ④その他障がい者の就労支援活動に関すること

※ 生徒等の障がい者・・・ 徳島県立特別支援学校の生徒及び卒業生その他の働く意欲のある障がい者